

研修用視聴覚教材・機材の貸出について

当広域連合では、次のとおり研修用視聴覚教材・機材を取りそろえております。団体で実施する研修等に御利用ください。

1 利用対象者

広域連合構成団体（埼玉県、埼玉県内市町村）及び埼玉県内一部事務組合

2 利用方法

(1) 貸出期間

原則として14日以内（土日祝日を含む）

※起算日は、来所日または発送日を1日目とします。

(2) 貸出本数

① DVD … 原則として1回につき5本以内

② 接遇研修用電話機セット … 研修実施に必要な最小限の台数

(3) 申込方法

電話申込（希望日の7日前までに御連絡ください。）

(4) 貸出・返却方法

① 来所の場合

当広域連合人材開発グループにおいて貸出・返却を行います。

② 発送の場合

貸出…広域連合が送料を負担します。

返却…利用者で送料の負担をお願いします。

(5) 注意事項

① 個人での利用はできません。

② 返却日は厳守してください。

③ 他の団体への転貸はしないでください。

④ 教材・機材を破損又は紛失した場合は、利用者に対し、指定品の代納又は相当額の賠償を求めることがあります。取扱いには十分御注意ください。

3 その他

当広域連合では[eラーニングシステム「e-Lab」](#)に各種自己啓発動画を掲載しています。こちらも併せて御利用ください。

4 お問合せ・お申込み先

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-24-1

彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発グループ

T E L 048-664-6681（県職員担当）

048-664-6684（市町村職員担当）